

2024年12月16日

各位

会社名 ダイワ通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成
(コード：7116、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝用
(TEL. 076-291-4000)

大株主の株式処分信託契約締結に関するお知らせ

当社の株式に関し、当社代表取締役社長で大株主である岩本秀成が三井住友信託銀行株式会社との間で株式処分信託契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 信託株式数 200,000株
- 信託期間 2024年12月16日から2025年4月11日
- 信託目的 株式処分
- 信託契約締結の目的 大株主として当社株式の流動性の向上に寄与するため

なお、株式市場の急激な変動等により株式処分が困難となった場合には、株式処分を取りやめる可能性があります。

本信託契約は、当社が2024年6月28日付けで開示した「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入りのお知らせ」で記載した、2025年3月31日までに上場維持基準を充たす取り組みの一環であります。また、スタンダード市場の上場維持基準を充足することを目指す当社と大株主である岩本秀成との間で協議を行い、当社株式の流動性の向上を通じて当社の発展に寄与することを目的に締結されたものです。

当社としても本信託契約による当社株式の流動性の向上を期待し、本信託の締結に賛同しております。

以上